

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年10月1日
【会社名】	株式会社自重堂
【英訳名】	JICHODO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出原 正貴
【本店の所在の場所】	広島県福山市新市町大字戸手16番地の2
【電話番号】	0847(51)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務本部本部長 谷口 郁志
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市新市町大字戸手16番地の2
【電話番号】	0847(51)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務本部本部長 谷口 郁志
【縦覧に供する場所】	株式会社自重堂東京支店 (東京都港区海岸三丁目3番15号) 株式会社自重堂大阪支店 (大阪府中央区南船場二丁目5番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

—

## 1【提出理由】

平成25年9月26日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金35円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、出原群三、出原正博、出原正貴、出原正信、谷口郁志及び粟根幹夫を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、金井浩を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の割合 (賛成の割合)
第1号議案	13,738	2	0	(注)1.	可決(98.77%)
第2号議案					
出原群三	13,737	3	0		可決(98.76%)
出原正博	13,735	5	0		可決(98.75%)
出原正貴	13,736	4	0	(注)1.	可決(98.76%)
出原正信	13,736	4	0		可決(98.76%)
谷口郁志	13,736	4	0		可決(98.76%)
粟根幹夫	13,736	4	0		可決(98.76%)
第3号議案	13,739	1	0	(注)1.	可決(98.78%)

(注)1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上